

広島市ごみステーションの管理用具の貸与変更申請書

令和 年 月 日

広島市長

団体名

住所(自署)

代表者職氏名(自署)

TEL.....FAX.....

担当者職氏名(自署)

TEL.....FAX.....

(注) 記名のみで押印は不要です。

令和 年 月 日付け広島市指令業一第 号で貸与決定を受けた広島市ごみステーションの管理用具の貸与について、内容の一部を変更したいので下記のとおり申請します。なお、管理用具の貸与変更を受けるに当たり、貸与等条件を遵守するとともに、ごみステーションの管理以外には使用しないことを誓約します。

記

1 変更の内容(該当項目にチェックし、必要に応じて別紙1～4を作成)

☐ ごみステーション所在地の変更

変更前: ほか 場所

変更後: ほか 場所

☐ 管理用具の変更

No	管 理 用 具	変更前の数量	変更後の数量
①	ごみ収集枠 約10世帯用	台	台
②	ごみ収集枠 約15世帯用	台	台
③	カラスよけネット(2m×3m) 約10世帯用	枚	枚
④	カラスよけネット(3m×4m) 約20世帯用	枚	枚
⑤	防水シート(2.7m×1.8m) 約10世帯用	枚	枚
⑥	防水シート(2.7m×3.6m) 約20世帯用	枚	枚

☐ その他の変更

変更前

変更後

2 変更の理由

.....
.....

3 関係書類

No	関 係 書 類	管理用具別の必要書類	
		①②	③④⑤⑥
(1)	土地所有者の同意書（様式第2号）又は土地管理者の占有・使用等許可書（写し） ※ごみ収集枠を敷地内に固定設置する場合に提出してください。	△	—
(2)	近隣住民の同意書（様式第3号）	△	—
(3)	ごみステーション管理規程（様式第4号）	△	—
(4)	家庭ごみ収集依頼書（事前協議） ※ごみステーションを新設又は変更する場合に提出してください。	△	△
(5)	その他市長が必要と認める書類	△	△

※管理用具の種類に応じて書類（△印は該当がある場合のみ）を提出してください。

※変更前と変更後で同意者、管理者等に全く変更のない場合は、当該書類の提出は省略できます。

ごみステーションの所在地等（変更）

番号	変更	ごみステーションの所在地	世帯数 (人数)	管理用具		設 置 場 所	設 置 方 法
				番号	数量		
1	前	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
	後	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
2	前	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
	後	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
3	前	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
	後	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
4	前	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
	後	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
5	前	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
	後	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
6	前	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
	後	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
7	前	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
	後	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
8	前	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
	後	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
9	前	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
	後	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
10	前	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用
	後	区	世帯 (人)			☐ 公共用地 ☐ 民有地	☐ 固定設置 ☐ 一時使用

※各ごみステーションごとに記載し、変更前・後で全く変更のない場合は「同上」と記載してください。

※「設置場所」「設置方法」は該当項目にチェックし、公共用地へ固定設置の場合は占有・使用等許可書(写し)を、民有地へ固定設置の場合は土地所有者の同意書を添付してください。(一時使用の場合は不要。)

※各ごみステーションの使用者の内訳は別紙2に、また、使用世帯数が10世帯未満で特別な事情がある場合は別紙3に、それぞれ記載してください。

ごみステーションの使用者（変更）

ごみステーション番号	
------------	--

番号	変更	住 所	氏 名（世帯の代表者）	人数
①	前	区		
	後	区		
②	前	区		
	後	区		
③	前	区		
	後	区		
④	前	区		
	後	区		
⑤	前	区		
	後	区		
⑥	前	区		
	後	区		
⑦	前	区		
	後	区		
⑧	前	区		
	後	区		
⑨	前	区		
	後	区		
⑩	前	区		
	後	区		
⑪	前	区		
	後	区		
⑫	前	区		
	後	区		
⑬	前	区		
	後	区		
⑭	前	区		
	後	区		
⑮	前	区		
	後	区		

※各ごみステーションごとに記載し、変更前・後で全く変更のない場合は「同上」と記載してください。
 ※ごみステーションの使用世帯が10世帯未満で、特別な事情がある場合は別紙3に記載してください。

特別の事情（使用世帯が10世帯未満の場合）（変更）

（※該当項目にチェック、記入。）

ごみステーション番号	
------------	--

- ☐ ごみステーション周辺の住戸数が.....世帯しかいない。（.....人で使用する。）
- ☐ ごみステーションの場所が狭く使用世帯数を増やせない。
- ☐ ごみステーションが建物の吹き抜け部分等であり、カラスの被害を受けている。
- ☐ その他

※具体的な内容

ごみステーション番号	
------------	--

- ☐ ごみステーション周辺の住戸数が.....世帯しかいない。（.....人で使用する。）
- ☐ ごみステーションの場所が狭く使用世帯数を増やせない。
- ☐ ごみステーションが建物の吹き抜け部分等であり、カラスの被害を受けている。
- ☐ その他

※具体的な内容

ごみステーション番号	
------------	--

- ☐ ごみステーション周辺の住戸数が.....世帯しかいない。（.....人で使用する。）
- ☐ ごみステーションの場所が狭く使用世帯数を増やせない。
- ☐ ごみステーションが建物の吹き抜け部分等であり、カラスの被害を受けている。
- ☐ その他

※具体的な内容

※管理用具の貸与申請をするには、ごみステーションの使用世帯が10世帯以上必要となりますが、特別な事情がある場合は上記に記入してください。（変更前・後で全く変更のない場合は、記入の省略可。）

管理者の定め（防水シート、カラスよけネットの場合）（変更）

ごみステーション番号	氏 名（自署）	住 所（自署）	連絡先

※ごみステーションと管理用具の管理者を定めてください。（ごみ収集枠の場合は管理規程（様式第4号）を使用。）

※管理者の氏名・住所は就任者本人が自署してください。

（変更前・後で全く変更のない場合は、記入の省略可。）

関 係 図 面 ・ 現 況 写 真 等 (変 更)

ごみステーション番号	
------------	--

1 位置図 (※ごみステーションの位置と使用者の範囲を示した住宅地図等)**2 ごみステーションの現況写真**

現在の設置場所： ☐公共用地 (☐道路 ☐下水 ☐河川 ☐その他())、 ☐民 有 地

現在の設置方法： ☐固定設置 (占有・使用許可(☐有 ☐無))、 ☐一時使用

※ごみの排出量がわかる写真で、防水シート、カラスよけネット、ごみボックス等を使用している場合はその状況を含むもの

(※公共用地に設置したごみボックスがある場合は、公共用地と民有地との境界が明確にわかるもの)

※各ごみステーションごとに作成してください。(変更のあったごみステーションのみ作成。)

3 管理用具の使用場所の写真（※ごみ収集枠の場合は、広げた状態と歩道又は車道の有効幅員が明確にわかるもの）

4 ごみ収集枠の使用場所の有効幅員等（※ごみ収集枠を広げた状態の歩道等の残り幅）

区 分	有効幅員等 (残り幅)	基準要件
歩 道 が あ る 道 路 （歩道の残り幅）	. m	1. 5 m以上
歩車道の区分がない道路 （道路の残り幅）	. m	3. 0 m以上
点 字 ブ ロ ッ ク と の 間	. m	0. 6 m以上

※ごみ収集枠は、広げた状態の有効幅員（残りの幅）が、概ね「基準要件」のとおり確保できるもので、かつ、交通の著しい阻害要因にならない場合に貸与できます。